

港 湾 統 計（流動表）

令 和 5 年（ 2 0 2 3 年）

国 土 交 通 省

目 次

港湾統計流動表（令和５年（２０２３年））の概要

第 １ 表 品種別、都道府県相互間移入貨物トン数表

第 ２ 表 品種別、仕向国・地域別、輸出貨物総数表

第 ３ 表 品種別、仕出国・地域別、輸入貨物総数表

第 ４ 表 品種別、都道府県・仕向国・地域相互間輸出貨物トン数表

第 ５ 表 品種別、都道府県・仕出国・地域相互間輸入貨物トン数表

第 ６ 表 都道府県相互間移入コンテナ個数表

第 ７ 表 都道府県・仕向国・地域相互間輸出コンテナ個数表

第 ８ 表 都道府県・仕出国・地域相互間輸入コンテナ個数表

第 ９ 表 都道府県相互間移入シャーシ台数表

第 １０表 都道府県・仕向国・地域相互間輸出シャーシ台数表

第 １１表 都道府県・仕出国・地域相互間輸入シャーシ台数表

港湾統計流動表（令和５年（２０２３年））の概要

１．調査概要

（１）港湾調査の目的

港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とする。

（２）調査事項

海上出入貨物の品種別、都道府県相互間等の流動。ただし、自動車航送船によって運送するバス、トラック、乗用車等及びその積載貨物を除く。

なお、この流動表は、港湾統計年報（令和５年（２０２３年））第２部（甲種港湾のみ）、第３表の（４）輸出貨物品種別貨物形態別仕向国・地域別表、（５）輸入貨物品種別貨物形態別仕出国・地域別表及び（７－２）移入貨物品種別貨物形態別仕出港別表、第５表の（１）輸出コンテナ仕向国・地域別表、（２）輸入コンテナ仕出国・地域別表、（４－２）移入コンテナ仕出港別表、（５）輸出シャーシ仕向国・地域別表、（６）輸入シャーシ仕出国・地域別表及び（８－２）移入シャーシ仕出港別表を詳細に編集したものである。

（３）調査港湾

港湾調査規則（昭和２６年運輸省令第１３号）の別表（第３条関係）に掲げる甲種港湾（１６６港）を対象

（４）調査期間

令和５年（２０２３年）１月１日から同年１２月３１日までの１年間

２．集計表利用上の留意点

（１）調査貨物

調査貨物は、船舶及びはしけ等によって調査港湾と他の港湾（海上を含む。）等との間で輸送された貨物とし、次に掲げる貨物については、調査対象外とした。また、調査時点は、出入貨物が港湾施設において荷役されたときとした。

① 郵便物、旅客けい帯品（手荷物）、船舶から排出されるごみ等

② 調査港湾内において浚渫された土砂

③ 工事用資材（他の港湾又は調査水域の外（海上）から運搬され、調査水域内の建設現場に投棄されるもの。）

（注）１．調査貨物には、他力で曳航又は上積みされて入港した廃船、調査港湾において建造されて他力で出港した新造船を含めた。

２．調査貨物には、自動車航送船によって輸送された一般の貨物又は商品としての車両（自動車及び自転車）を含めた。

３．船舶自身が運航上必要とする船舶用品（燃料、食糧、その他消耗品等）は、調査貨物の各品種に組入れた。

４．仕出港が「海上」のものは発地を「その他」とした。

（２）貨物の数量

① 貨物の数量は、原則として「フレート・トン」で表し、容積は１．１３３立方メートル（４０立方フィート）、重量は１，０００キログラムを１トンとし、容積と重量のうちいずれか大きい数値とした（小数点以下第１位を四捨五入）。ただし、商慣習に従っている貨物は、その慣習に従った。

② 貨物は「中分類（８２品種）」で分類した。

③ コンテナ貨物の数量は、その中味を品種ごとに計上した。ただし、コンテナ自体の質量は含めない。

（注）１．回送中の空コンテナは数量に計上しない。ただし、商品として輸送したコンテナは「輸送用容器」として計上した。

２．コンテナ貨物の中味が判別できない場合は、「取合せ品」として計上した。

④ シャーシ貨物の数量は、その中味を品種ごとに計上した。ただし、シャーシ自体の質量は含めない。

（注）１．回送中の空シャーシは、空シャーシ自体を貨物とみなし、「その他輸送機械」として計上した。ただし、空シャーシにトラクターが付いている場合は「完成自動車」として計上した。

２．シャーシ貨物の中味が判別できない場合は、「取合せ品」として計上した。

⑤ 商品としての車両および回送中の空シャーシ等は、車種別にフレート・トンに換算した（例えば、バス（特大）は７５フレート・トン／台、乗用車（普通・小型）は１０フレート・トン／台）。

（３）コンテナ個数・シャーシ台数

① コンテナ個数

コンテナ個数は、貨物を輸送するために用いられたコンテナ及び回送中の空コンテナの個数とし、ＴＥＵに換算した。ただし、商品としてのコンテナは含めない。なお、数値は単位未満で四捨五入してあるので、計と内数の足し上げは必ずしも一致していない。

コンテナ個数のＴＥＵ換算率については以下のとおり。

コンテナの長さ	区分	ＴＥＵ
９フィート未満	８フィート	０．４
９フィート以上１１フィート未満	１０フィート	０．５
１１フィート以上２０フィート未満	１２フィート	０．６
２０フィート以上２４フィート未満	２０フィート	１．０
２４フィート以上３５フィート未満	２４フィート	１．２
３５フィート以上４０フィート未満	３５フィート	１．７５
４０フィート以上４５フィート未満	４０フィート	２．０
４５フィート以上	４５フィート	２．２５

② シャーシ台数

貨物を輸送するために用いられたシャーシ及び回送中の空シャーシ（回送中の空コンテナを積載したシャーシを含む。）の台数とした。ただし、商品としてのシャーシは含めない。

品 種 分 類 表

大分類	中分類	内 容 例 示
農水産品	麦	大麦、裸麦、小麦、えん麦、ライ麦、精麦
	米	もみ、玄米、精米
	とうもろこし	とうもろこし
	豆類	大豆、小豆、えんどう
	その他雑穀	あわ、ひえ
	野菜・果物	甘しょ、馬鈴しょ、大根、キャベツ、きのこ、りんご、くり
	綿花	綿花、コットンリンター
	その他農産品	大麻、砂糖きび、コーヒー豆、花き、種子
	羊毛	羊毛
	その他畜産品	鳥獣類、鳥獣肉、未加工乳、鶏卵、動物性粗繊維
	水産品	魚介類（生鮮、冷凍、塩蔵、乾燥）
林産品	原木	製材用丸太、足場用材、銘木原木
	製材	板類、床板、杭
	樹脂類	生ゴム、天然樹脂、ラテックス
	木材チップ	木材チップ、木くず
	その他林産品	果樹、樹木の根、枝、竹
	薪炭	しばまき、そだ、木炭、黒炭、たどん、おがライト
鉱産品	石炭	無煙炭、せん石、原料炭、一般炭、亜炭、泥炭
	鉄鉱石	鉄鉱石、砂鉄鉱
	金属鉱	マンガン鉱、クロム鉱、タングステン鉱、ニッケル鉱
	砂利、砂	砂利、碎石、軽量骨材、河砂、浜砂
	石材	花こう岩、大理石、玉石、灯ろう、石碑
	原油	原油
	りん鉱石	りん鉱石、グアノ、りん酸カリウム
	石灰石	石灰石（大理石を除く。）
	原塩	岩塩、天日塩、にがり、かん水
	非金属鉱物	石こう、けい砂、ドロマイト、水晶、ダイヤモンド、ウラン鉱
金属機械工業品	鉄鋼	銑鉄、原鉄、鑄鉄品、粗鋼
	鋼材	形鋼、棒鋼、鋼板、帯鋼、鋼管
	非鉄金属	銅、鉛、亜鉛、すず、ニッケル、銅線、電力ケーブル
	金属製品	鉄骨、鉄塔、サッシ、ボルト、金網
	鉄道車両	機関車、電車、客車
	完成自動車	乗用自動車、乗合自動車、貨物自動車
	その他輸送用車両	動力付運搬機、フォークリフト
	二輪自動車	オートバイ、モータ・スクータ、二輪車用側車
	自動車部品	ガソリン機関、自動車車体、自動車用部品
	その他輸送機械	自転車、リヤカー、そり、船舶、飛行機
	産業機械	エレベーター、破碎機、掘削機、農業用機械
	電気機械	変圧器、配電盤、電動工具、半導体
	測量・光学・医療用機械	測量機、計量器、望遠鏡、カメラ
	事務用機器	電子卓上計算機、複写機、ワードプロセッサ
	その他機械	自動販売機、消化装置、温水暖房装置
化学工業品	陶磁器	食器、タイル
	セメント	ポルトランドセメント、シリカセメント、高炉セメント
	ガラス類	板ガラス、ガラス製品、光ファイバー
	窯業品	れんが、コンクリート製品
	重油	A重油、B重油、C重油
	揮発油	ガソリン、ナフサ
	その他の石油	灯油、軽油、潤滑油
	L N G（液化天然ガス）	液化天然ガス
	L P G（液化石油ガス）	液化プロパンガス、液化ブタン
	その他石油製品	絶縁油、グリース、ワセリン

大分類	中分類	内 容 例 示
	コークス	コークス、半成コークス
	石炭製品	練炭、豆炭
	化学薬品	硫酸、塩酸、か性ソーダ、アンモニア、アセチレンガス
	化学肥料	硫酸アンモニウム、尿素、硫酸カリウム、化成肥料
	染料・塗料・合成樹脂・ その他化学工業品	合成染料、有機顔料、ラッカー、合成ゴム、医薬品、火薬、接着剤、農薬
軽工業品	紙・パルプ	クラフトパルプ、筆記用紙、壁紙
	糸及び紡績半製品	紡績糸、生糸、絹糸
	その他繊維工業品	織物、不織布、ひも
	砂糖	粗糖、氷砂糖、水あめ、ぶどう糖
	製造食品	ハム、牛乳、かまぼこ、茶、菓子、調理冷凍食品
	飲料	清涼飲料、ビール、清酒
	水	飲料水、氷、雪
	たばこ	紙巻たばこ、葉巻たばこ
	その他食料工業品	食塩、化学調味料
雑工業品	がん具	がん具
	衣服・身廻品・はきもの	衣服、寝具、かばん、靴
	文房具・運動娯楽用品・ 楽器	雑誌、事務用具、娯楽用品、運動競技用品、CD、楽器
	家具装備品	たんす、美術品
	その他日用品	ろうそく、ヘアブラシ、ハンガー
	ゴム製品	ゴムタイヤ、再生ゴム、ゴムバンド
	木製品（他に分類されないもの）	合板、障子、建築用ユニット
	その他製造工業品	眼鏡、農機具、漁具
特殊品	金属くず	鉄くず、鋼くず
	再利用資材	古紙、紡績ウエスト、プラスチックスクラップ
	動植物性製造飼肥料	骨粉、大豆油かす
	廃棄物	じんかい、ふん尿
	廃土砂	廃土砂、残土
	輸送用容器	ドラムかん、貯蔵タンク
	取合せ品	引越荷物、郵便物、小荷物
分類不能のもの	分類不能のもの	分類不能のもの